Ⅷ 政策評価の実施

～ 政策評価の目的は、説明責任、成果重視の行政、組織の活性化 ～

「国税庁が達成すべき目標に対する実績の評価」（政策評価）を実施する目的は、①国税庁の使命、達成すべき目標などを明らかにし、国民、納税者への説明責任を果たすこと、②より効率的で質が高く、時代の要請にあった成果重視の行政を目指し続けること、③事務を改善し、職員の意欲の向上、組織の活性化を図ることであり、財務大臣が毎年「実績評価実施計画」及び「実績評価書」を作成・公表しています。

～ 国税庁の使命・任務と実績の評価の目標体系・評価結果 ～

国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」ことであり、この使命を達成するため、財務省設置法第19条に定められた国税庁の３つの任務を達成すべき目標（実績目標（大）1から３）とし、実績目標（大）１についてはその細目として４つの実績目標（小）と６つの業績目標を設定しています。

●「国税庁の使命」と「実績目標等」の体系図（平成26事務年度）

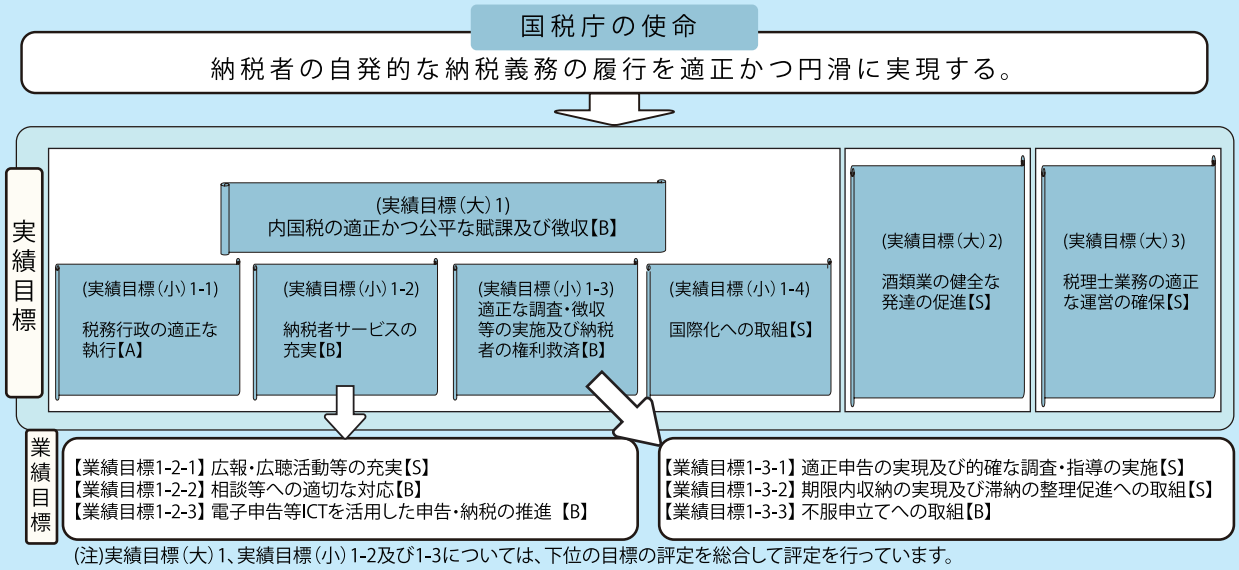

(注)実績目標（大）1、実績目標（小）1-2及び1-3については、下位の目標の評定を総合して評定を行っています。

～ 実績目標等の評価方法・評価結果 ～

実績目標等には、原則として、その目標を達成するための手段を「施策」として設定し、施策ごとに測定指標を設定しています。施策の評定は測定指標の達成度の判定を中心として行っていますが、施策の内容に応じて、定量的な測定指標(37)と定性的な測定指標(26)を組み合わせて、適切な評定に努めています。実績目標等の評定は、その実績目標等に係る施策の評定を総合して行います。

なお、平成26事務年度の評価結果は、「「国税庁の使命」と「実績目標等」の体系図」に示した評定のとおりであり、これらの評価・検証を踏まえ税務行政の改善に取り組んでいます。

● 実績目標等の評定方法

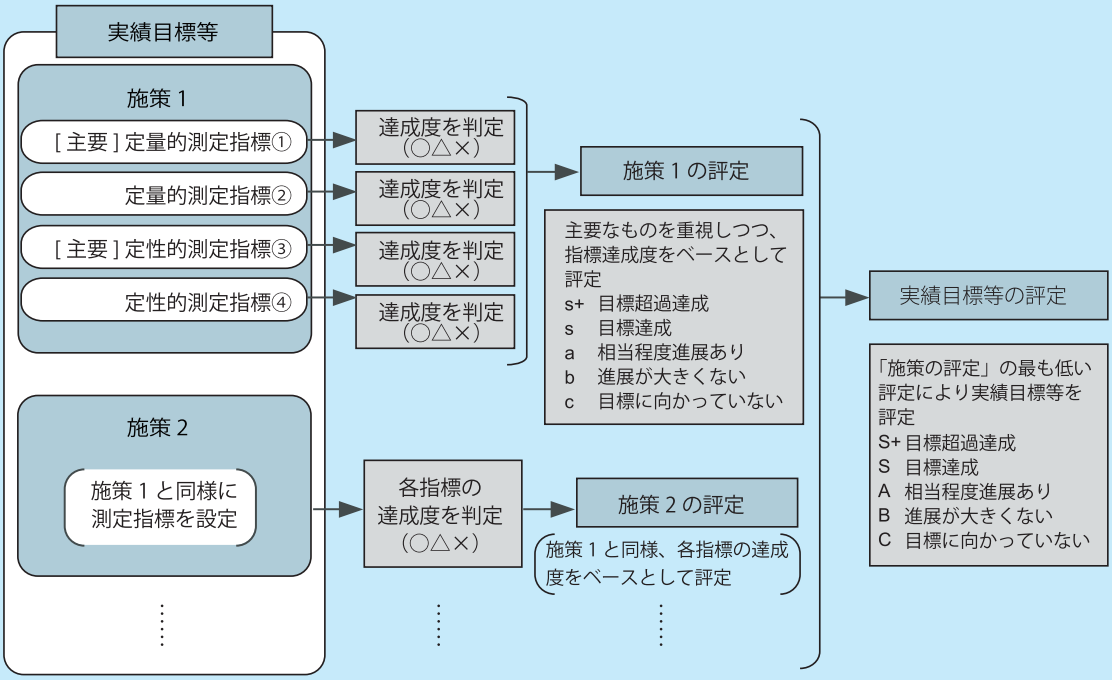

（注）　測定指標については、一つ以上の指標を「主要なもの」に指定することとされていますので、「主要」と表示しています。

※　実績目標（小）1-2「納税者サービスの充実」については、税務署における納税者の満足度をアンケート調査により把握しています。

● アンケート調査による主な測定指標

（平成 26 年度）

項目	上位評価割合
	%
職員の応接態度の好感度	84.6
税務署内の案内表示、受付・窓口の利用満足度	78.1
税務署内の設備の利用満足度	67.2
国税の広報に関する評価	80.4
電話相談センターにおける電話相談の満足度	95.0

※　「上位評価割合」とは、アンケート調査において、「良い」から「悪い」の 5 段階評価で上位評価（「良い」と「やや良い」）を得た回答の割合を示しています。

財務省政策評価懇談会

実績の評価の実施に当たっては、その客観性を確保し、評価の質を高めるため、実施計画及び評価段階で、有識者の方々からなる「財務省政策評価懇談会」を開催し意見をいただいています。

平成26事務年度の実績の評価については、「評価が昨年はＡに偏っていたが、Ｓ、Ａ、Ｂとメリハリが付いたのは良いことである。」「評定基準の明確化を図ったことにより、本年の評定と前年以前の評定とは単純に比較できないことを誤解のないように注意喚起した方が良い。」「マイナンバーの導入で政府全体として行政効率が上がることが重要である。」などの意見をいただきました。

※　詳細については、国税庁ホームページの「国税庁の実績の評価」（http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/jissekihyoka/01.htm）をご覧ください。